

三菱鉱業株式会社の瀬戸内地方進出に 関する若干の考察 (1)

——大正6年、直島製煉所設置をめぐって——

伊 丹 正 博

- I はじめに
- II 三菱鉱業株式会社の瀬戸内地方進出の時代的背景
- III 三菱鉱業株式会社の中央製煉所設置計画の推進 (以上本号)
- IV 直島村の社会経済的状況
- V 製煉所誘致についての村議会の対策と村民の対応
- VI 直島製煉所の設置と直島村の社会経済的变化
- VII むすびにかえて

——操業開始後の諸問題——

I はじめに

三菱金属株式会社直島製煉所は、香川県香川郡直島町に大正6年(1917)10月開設された。直島は香川県に所属するが、地理的位置は岡山県に近接しており、⁽¹⁾宇野港外、南へ約3キロメートルの海上に浮ぶ、大小27個の諸島よりなる直島諸島の本島である。第1次世界大戦の最中、当時、三菱鉱業株式会社の製煉所として、直島に設置されたのは何故か。三菱鉱業側と地元直島村民側の両側面からアプローチするのが本稿の目的である。ただし、差し当たり、現在までに入手し得た史資料を中心に、その背景と経緯の概要を述べることからはじめたい。

(1) 「三菱社誌」や当時の三菱鉱業(株)の資料では、香川県香川郡直島村という行政上の区域ではなく、「岡山県宇野港外直島村」という地理的位置を示す実質的な住所を使用している。

II 三菱鉱業株式会社の瀬戸内地方進出の時代的背景

明治維新後、わが国の鉱山業は先ず金銀鉱山の稼行を中心に進められた。近代国家としての体制確立を進める中で、真先に必要とされたのは貨幣制度の樹立であり、新しい貨幣鑄造のためには、その材料として金銀の地金—特に銀—が必要であったからである。しかし、その後は、近代的諸工業の広範な確立を図るために、先ず、石炭と鉄という基礎的資源の確保に力を注いだので、石炭鉱山の開発と、製鉄所の設置操業がその中心となっていた。

その後、明治30年（1897）の金本位制実施はわが国の非鉄金属鉱山業の生産体勢を、更に修正させ、従来の銀生産中心から、金・銅の生産中心へと移行した。金生産の増加は、北海道の砂金、台湾の金山開発などが影響しているが、銅の生産については、もともと、銅産国としてわが国は銅を比較的多く産出していた。周知のように、この時期までの主要銅山としては、吉河の足尾銅山、住友の別子銅山、藤田の小坂銅山などがある。

明治30年ごろから銅の産出高の増加が見られるが、更に、明治末期には金・銀の採掘が進んで、地下の深部に採掘が及ぶに従い、硫化物がふえ、衰退した金・銀山は銅山や鉛山に変化してしまった。

この明治後半期から、大正期を通じての、鉱山業全般に見られる変化は、表II—1の鉱区数の推移と面積（坪数）の変化によって、うかがうことができる。すなわち、稼業している鉱区数は、全体を通じて大きな変化はないが、明治末・大正初期はわずかに、減少している。しかし、面積は大正期半ばまで増加して、約2～3倍になっていることから、1鉱区当たりの平均坪数の増大していることがわかる。比較上、明治32年、44年、大正8年を抜き出して、稼業鉱区と、休業鉱区も加えた合計鉱区で比較してみると、次の表II—2のようになる。つまり、鉱区当たり平均坪数は、全鉱区で約2.6倍、稼業鉱区だけで見ると、約3.8倍にもなっている。

更に、明治44年で上位10%の主要鉱山の平均坪数は、646千坪に達していることから、明治末期から大正初期にかけて、鉱区の合併が進んでいたことがわ

表II-1 鉾区数及び面積の推移 (内地)

年次	(稼業) 鉾区	(稼業) 坪数	休業 (鉾区)	(休業) 坪数
明治32年	2,595	269,971千坪	2,685	286,420千坪
33	2,412	284,250	2,977	305,528
34	2,503	312,938	3,221	392,086
35	2,730	331,540	3,178	456,616
36	2,539	368,340	3,319	470,156
37	2,515	396,109	3,185	467,492
38	2,385	416,709	3,084	435,552
39	2,309	426,404	3,151	450,293
40	2,324	462,899	3,283	489,027
41	2,002	468,561	3,572	552,463
42	1,880	484,972	3,673	598,666
43	1,652	470,427	3,905	657,792
44	1,604	488,370	3,875	659,456
大正 1	1,586	515,600	3,824	662,879
2	1,634	550,466	3,754	653,686
3	1,654	587,459	3,669	667,865
4	1,715	616,433	3,593	658,268
5	2,009	672,348	3,352	638,304
6	2,255	760,040	3,180	622,413
7	2,237	823,458	3,292	642,931
8	2,120	831,567	3,554	735,333
9	1,770	750,514	3,981	893,196
10	1,393	662,082	4,351	984,150
11	973	559,334	3,517	859,128
12	1,335	672,631	4,181	971,036
13	1,336	660,338	4,112	943,661

*『明治大正国勢総覧』(東洋経済新報社刊)

表II-2 鉾区数・面積・鉾区当たり平均坪数の変化

		明治 32 年	明治 44 年	大正 8 年
(稼業) 鉾区数	(稼業) 鉾区数	2,595	1,604	2,120
	(休業) 鉾区数	2,685	3,875	3,554
合計 鉾区数	合計 鉾区数	5,280	5,479	5,674
(稼業) 坪数	(稼業) 坪数	268,971千坪	488,370千坪	831,567千坪
	(休業) 坪数	286,420 "	659,456 "	735,333 "
合計 坪数	合計 坪数	559,391 "	1,147,826 "	1,566,900 "
鉾区均 当坪 た数 り	稼業鉾区	104千坪	304千坪	392千坪
	休業鉾区	107 "	170 "	207 "
	全 鉾区	105 "	209 "	276 "

*『明治大正国勢総覧』(東洋経済新報社刊)

かる。これは、明治23年⁽²⁾以来の鉱業条例が廃止され、代って、明治38年7月に鉱業法が制定されたことに密接に関連しているといえる。鉱業条例の第41条は、「鉱区トハ鉱物ノ採掘ヲ為ス土地ノ区域ヲ謂フ。鉱区ノ境界ハ直線ヲ以テ定メ地表境界線ノ直下ヲ限トス。ソノ一鉱区ノ面積ハ石炭ハ一万坪以上其ノ他ノ鉱物ハ三千坪以上トシ共ニ六十万坪ヲ超ユルコトヲ得ス⁽³⁾」となっていたが、新制定の鉱業法の第9条は、出願鉱区の最小限を石炭の場合は5万坪以上、その他の鉱物については5千坪以上として、その最大限も100万坪に引き上げている。つまり、政府としては大規模鉱区を認め、むしろ、大企業による中小企業鉱山の合併又は吸収を行いやすくしたといえよう。

更にもう一つの重要な問題は、禁止されていた買鉱製煉の解除である。明治6年7月布告の日本坑法では、「第九 開坑スル者ハ先ツ坑区ヲ得ヘシ坑区ノ広狭ハ其適実ナル起業ノ目途ニ応シテ之ヲ得セシム可シ。有⁽⁴⁾鉱質坑ヲ開ク者ハ必ス製⁽⁴⁾鉱ノ業ヲ兼ヌ可シ」として、鉱物の採掘を行う者に自ら製煉することを義務づけ、採鉱部門と製煉部門の分離を禁止していたので、中小金属鉱山は、止むを得ず、小規模で不完全な製煉設備で自ら行わざるを得なかった。しかし、鉱物の産出量の少い中小鉱山の経営者にとっては、設備と人員及び技術を要する製煉を、独自に行うことは、鉱山経営をして不利な条件であった。ところが、前記の明治23年公布の鉱業条例では、第九の関係条文「……有⁽⁴⁾鉱質坑ヲ開ク者ハ必ス製⁽⁴⁾鉱ノ業ヲ兼ヌ可シ」が削除されており、更に、明治38年の鉱業法にもそのまま継続している。

すなわち、政府としても、採鉱・製煉の分離、買鉱製煉を認めたわけで、中小金属鉱山は、自家製煉を止め、大企業の経営する製煉所に売鉱することが可能となったのである。これは、大企業にとっても、中小鉱山にとっても有利な展開であった。更に、銅製煉技術の改良進歩が、金銀鉱の合併製煉を可能にし

(2) 明治23年9月25日公布の法律第87号「鉱業条例」は、9章92条からできており、この条令公布と同時に、日本坑法(明治6年制定)は廃止された。

(3) 『東京経済雑誌』541号(明治23年10月4日)。473ページ。

(4) 『東京経済雑誌』533号(明治23年8月9日刊)198ページ。傍点筆者。

たことも、大規模製煉所への集中を促進した。⁽⁵⁾

こうして、明治末期から大正前半期にかけて、三井・三菱・住友・古河・藤田・久原の6社は、群小鉱山の買収と、自社の製煉設備の近代化により、一層、買鉱製煉を拡大している。⁽⁶⁾

このような状況は、表II-3に見る通り、明治40年(1907)から大正7年(1916)の10年間に銅の産出量は約3倍近い伸びを示している。

吉岡鉱山を主力とする三菱の金属鉱山業は産出量としては、古河・住友・三

表II-3 銅産出量と価額の推移(内地)

年次	銅産出量	産銅価額
明治32年	40,460千斤	13,069千円
33	42,182	15,716
34	45,653	16,343
35	48,391	13,706
36	55,312	17,202
37	53,538	17,979
38	59,158	23,663
39	62,386	29,234
40	64,523	32,468
41	67,755	22,409
42	76,402	24,536
43	82,206	25,819
44	89,003	27,133
大正 1	104,037	40,252
2	110,835	42,012
3	117,439	39,067
4	125,693	53,732
5	167,726	109,813
6	180,064	118,692
7	150,569	90,390
8	130,739	67,581
9	112,987	47,577
10	91,596	33,047
11	90,210	37,427
12	98,910	43,629
13	105,093	48,542

* 『明治大正国勢総覧』(東洋経済新報社刊)

(5) 『三菱鉱業社史』

(6) 三井は三井鉱山合名会社を設立して炭鉱と鉱山を統合。神岡鉱山の銀・鉛製煉を改良強化。三菱は、吉岡・尾去沢銅山に佐渡・生野を加え、大阪製煉所を整備し、買鉱製煉を推進。古河は足尾、阿仁、院内の各銅山経営に加え、明治37年、日光精銅所を設立。住友も、明治21年には別子銅山に製煉所を新設したが、34年、日本鑄銅所を買収して住友鑄銅場を設立、37年には四阪島に製煉所を移し、体勢を整えている。

井に遅れているが、大阪製煉所を軸に、買鉱製煉を強力に押し進めること、吉岡鉱山の製煉能力の限界を感じつつ、新しい中央製煉所設置を企図していたのである。

III 三菱鉱業株式会社の中央製煉所設置計画の推進

明治末期から大正前半期にかけて、わが国の鉱山業が、石炭、鉄鋼、非鉄金属ともそれぞれ産出額の増大傾向を示したことはいうまでもないが、特に、第1次世界大戦による日本経済の景気上昇によって、産銅額の急増したことは、すでに述べた通りである。三菱社内においても、産銅額は明治44年の7,448トンから、大正6年には9,074トンに増加している。そうして、銅製煉については、主要鉱山にそれぞれ設備された製煉所によって実施されていたが、積極的に社外買鉱を進め、更に中小鉱山の買収によってふえた採掘銅は、必ずしも山元による製煉作業では、まかない切れないう状況になっていた。

三菱の金属鉱山は、明治6年(1873)に買収した吉岡鉱山が最初であり、その後、鉱区拡張、中小鉱山の買収後、20年代末には一部鉱山の売却整理をするが、その構成は吉岡鉱山とその周辺備中の諸鉱山、尾去沢・荒川と奥羽地方の諸鉱山、北陸・九州の鉱山と、29年に払い下げを受けた官行鉱山の佐渡と生野の両鉱山である。これら諸鉱山の製煉所として中央製煉所の設置が必要と考えられた。当時、三菱の諸鉱山の産出鉱の多くは銅を主とする硫化鉱で、その処理鉱石の形状としては、粉鉱が多く、その処理技術にはいろいろ予備的の工程も必要であり、尾去沢鉱山や生野鉱山で浮遊選鉱法を採用したが、その能力から考えても、新しい中央製煉所は、新しい技術を導入して、粉鉱処理の増大を図るものでなければならぬと考え、吉岡鉱山から製煉主任をアメリカに派遣して研修させている。そうして、この新製煉所の立地は、瀬戸内地方が最も適地であるという見解に立って、候補地の選定に入った。

『三菱合資会社社誌』⁽⁷⁾によると、第23巻大正5年の分に、「3月5日 宇野港

(7) 東京大学出版会刊『三菱社誌』25巻2921ページ。(復刻版)

外中央製煉所設置調査」という項があり、「瀬戸内海宇野港外ニ中央製煉場設置ニ付位置選定竝四阪島神ノ島等ノ煙害実況調査ノ為吉岡鉞山長若林弥一郎三月十二、三日頃ヨリ十日間位ノ予定ニテ右地方ニ出張ノコトトス」と記るされている。しかし、実際は、もう少し前から動いていたと考えられ、昭和9年印刷された社内誌と思われる『直島製煉所史』⁽⁸⁾には、「肇業ノ顛末」の項に、「……本社技術部ニ於テ先ヅ之ガ候補地ヲ物色スルコト、ナリ吉岡鉞山長若林弥一郎氏ハ全山出入ノ岡山県人藤江久四郎氏ヲ介シ宇野方面取調ノ結果大正五年二月二十七日直島及葛島ヲ候補地トシ推薦セリ。依ツテ本社技術部ヨリ調査員派遣アリ檢分ノ結果……………」と述べられており、同じく製煉所内部資料として作られた詳細な年表⁽⁹⁾にも、2月27日を記載している。(未完)

(8) 約100ページのB5版の印刷物で、『直島製煉所史』のタイトルがある。記事内容は昭和9年12月現在である。

(9) B4版横罫紙に手書きで10枚の年表。